

巻頭言

生物多様性保全に関する曖昧な言葉、 里山・自然再生・森林の公益的機能

佐藤 謙

環境省主導、官民協働で「里地里山保全計画」が全国展開中である。しかし、「里山」の意味は受け止める人によって大きく異なる。多くの人々にとって、里山は「居住地に近い、身近な自然」を意味し、その響きが良いため「身近な自然である、里山の保全計画」は肯定的に受け入れられやすい。しかし、環境省の定義・説明によると、里地は農地とその周辺の草原やため池などを指し、里山はほとんど「二次林」であるとされる。その上で、北海道の二次林は「そのまま放置すると自然林に代わる」と明記しているにもかかわらず、本州以南の二次林ではタケ類や常緑広葉樹が増加し絶滅危惧生物が増加するため、その生物多様性保全のために「里山には人手を加える管理施策が必要である」と強調し、後者の管理施策が全国的に喧伝されている。ところが、北海道における身近な自然は、環境省の説明とは異なって二次林だけではなく自然林と人工林がかなり多いので、環境省の言う「里山」にまったく該当しない。北海道における身近な自然の生物多様性保全のためには、二次林と自然林では「そのまま放置する保護保存を図る施策」が必要であり、一方、人工林では適切な「管理施策」が必要である。実際には、里山保全策として二次林を伐採して人工林に替える例があり、最近では木材輸入事情により人里における種々の森林伐採が増加している。

以上の問題について、別途、当会会報 NC にまとめたが、自然を守り良い状態で維持したいと願う多くの人々が「里山」や「その保全計画」を異なる意味で使用してしまう状況は、少なくとも北海道では誤った施策につながる。そのため、里山保全は「身近な自然を自然の姿で残す、身近な自然の生物多様性を保全する」意味で使い、「それに関する施策は地域特性や森林の実態に合わせて多種多様に考える」とするのが良い。言葉は、同じ意味で、自然を守りたい多くの意志の共有のために使われるべきである。

少し前から始まった「自然再生」についても、響きが良い言葉であるが、実際の事業内容を見ると、真に自然を再生するのか、新たな土木型公共事業として自然を破壊するのか、賛否両論が渦巻いている。ここでも、自然再生推進法以来「自然再生」の意味するところが相当に曖昧なことが問題視されてきた。この点に関して、日本生態学会によって「自然再生」に関する基本的考え方が示されているが、それが今なお国民の共通理解になっているとは思われない。

本誌に別途まとめた国有林問題においては、林野行政の基本理念として重視された「国有林の公益的機能や森林の多面的機能」が生物多様性保全の機能を含んでいるにもかかわらず、実際には、諸機能のうち特に生物多様性保全が無視される実態がある。そこには、言葉の意味を事実即して吟味しない林野行政の大きな欠陥を指摘できるが、さらに、響きの良い言葉をキャンペーンとしてのみ使用し、国民の目を誤魔化そうとする、悪弊とも言える態度が見え隠れする。

以上のように、曖昧な言葉、響きの良い言葉が全国キャンペーンとして使用される場合、守ろうとする自然や生物多様性は、まったく逆に、破壊される危険性がある。言葉は、種々異なる立場であっても共通理解のために同じ意味で使うべきであり、自然保護・生物多様性保全を考えるならば、全国的にも地域ごとにも大切な言葉の曖昧さを排除したいものである。